福祉公安委員会会議記録（第５号）

令和８年　３月１３日

福島県議会

１　日時

令和８年　３月１３日（金曜）

午前　１０時５８分　開議

午前　１１時３５分　散会

２　場所

福祉公安委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」（第１号に添付）のとおり

４　出席委員

委員長	今井久敏	副委員長	佐藤徹哉
委員	瓜生信一郎	委員	佐藤政隆
委員	佐藤雅裕	委員	大場秀樹
委員	水野さちこ	委員	水野　透
委員	渡部英明		

５　議事の経過概要

（午前　１０時５８分　開議）

今井久敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより病院局に係る当初予算関係議案の審査を行う。

本委員会に付託された知事提出議案第15号外１件を一括議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

（別紙「２月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明）

今井久敏委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

今井久敏委員長

以上で説明が終了したので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今井久敏委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

瓜生信一郎委員

宮下病院の建て替えは２年にまたがる計画とのことだが、これからどのように進捗していくのか。

病院経営課長

今年度から整備予定地の造成工事と進入路整備工事を進めており、これらの工事は来年度まで続くが、その進捗を踏まえて来年度は診療所の新築工事に着手する予定である。

瓜生信一郎委員

新たな診療所は令和９年度に竣工すると思うが、その新築工事において、地産地消の観点から地元産材を使ってほしいとの要望が来ている。知事要望にも上げているが、考えを聞く。

病院経営課長

広域自治体である県の立場では基本は県産材の活用推進となるため、例えば入札の条件に奥会津産材との条件づけを行うのは難しいところがあるが、あれほど森林資源が豊富な地域であり、地域振興にも意義があると考えているので、地元産材の有効な活用方策を引き続きしっかり検討しながら、地域の人たちに親しまれる施設となるよう整備を進めていきたい。

瓜生信一郎委員

地元の町村も大きな期待を持っており、50年後あるいは100年後まで残る建物に

なると思うので、地域が誇る地元産材を使った病院として、ぬくもりが感じられる建物とするよう願う。要望とする。

佐藤政隆委員

県立病院事業経営強化プランの一部改定について概要を説明願う。

病院経営課長

改定前の強化プランは令和６～９年度までの４年間を計画期間としており、４年度までの実績をベースとして５年度に策定したものである。このため、新型コロナウイルス関係の補助金がなくなったことや昨今の物価高騰などの経営環境の変化が強化プランの収支計画に入っていないため、実態と乖離した実現困難な目標値になっていたので、現実を踏まえた数値目標に改めるために見直しを行った。見直しの内容としては、直近の実績などを踏まえつつも、各病院のさらなる増収に向けて頑張っていく部分も盛り込み、人件費や物価高騰によりどうしても医業費用が一定程度上がってしまうところ、その上昇分より収支差の増加を抑える考えで改定した。

佐藤政隆委員

例えば、県立ふくしま医療センターこころの杜は収益悪化の状況にあるが、その辺はどう考えているか。

また、ふたば医療センター附属病院については、新たに中核的病院の整備が計画されているが、プラン改定ではどう整理したのか。

病院経営課長

こころの杜については、昨年度も12月補正で予算措置を認めてもらったとおり患者数の減少などがあり、経営改善に向けて病院といろいろ協議しながら対策を講じようとしているところである。手元に配付した資料には各病院の収益増加に向けた主な取組を抜粋しているが、例えばこころの杜では専門的な診療も行っており、民間医療機関とのさらなる連携強化も考えているほか、医師の確保についてもしっかり取り組んでいる。

また、ふたば医療センター附属病院は中核的病院の整備を控える中ではあるが、帰還した高齢患者が増えている実態もあるので、それまでの間しっかりと運営し、そうした患者にしっかりと対応していく。

佐藤政隆委員

こころの杜の特徴的な取組としてクロザピン治療というものがあるが、これは患

者にとってどういったメリットがあるのか。

病院経営課長

クロザピン治療は、治療抵抗性統合失調症という他の抗精神病薬が十分に効かない統合失調症の患者に効果が認められている薬を使う治療である。ただ、この薬は副作用の影響が大きいため、きちんと認定された病院で認定された医師の下、しっかりと安全管理を行わなければ使用できない薬であり、こころの杜はそれができる病院ということである。

佐藤政隆委員

その治療ができることによって、こころの杜では今後患者が増えていくとの理解でよいか。

病院経営課長

既に取り組んでいる治療だが、こころの杜ではこうした治療ができることをしっかり周知しながら患者の増加につなげていきたい。

渡部英明委員

局長説明の中で、南会津病院については地域包括ケア病床の充実と人工透析治療の安定的な提供との説明があった。地域包括ケアについては今ほどの強化プランの中で、リハビリ入院などの在宅復帰支援に力を入れていくとしている。一方、人工透析治療に関しては19床あると承知しているが、地域からはキャパオーバーしているとの声も聞こえる。他方で、県立医科大学が進めている遠隔透析の導入といった話も聞くが、人工透析治療の安定的な提供に向けてどのように課題を把握し、どのように取り組んでいくのか。

病院経営課長

南会津病院の人工透析治療については、委員指摘のとおり19床あり、実際に透析している患者は約30人である。また、令和２年度から県立医科大学と遠隔システムを結び、医科大学の専門医の指導なども受けながら南会津病院で透析に取り組んでいるところである。

南会津病院は透析の専門医がなかなか確保できない状況であり新たな患者を増やしていくのは現状では難しいが、医科大学の遠隔システムでの助言のほか、会津医療センターの専門医に週１回来てもらって透析患者の診療や看護師等への指導をしてもらうことで、何とか月曜から土曜まで回せる形になっている。専門医の確保に

向けては引き続きしっかり努力を続けていきたい。

渡部英明委員

減塩を推し進めて透析患者の増加を食い止めている取組は高く評価する。ただ、新規患者の受入れは難しいとの説明だったので、ぜひとも専門医を確保し、病床数の増加まで見据え、南会津の人工透析治療の安定的かつ持続可能な提供のため特段の配慮を願いたい。要望とする。

今井久敏委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今井久敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

３月18日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案の採決である。

これをもって散会する。

（午前　１１時３５分　散会）